

はじめに

我が国は、本格的な人口減少社会の到来，少子高齢化の進行，経済のグローバル化の進展，技術革新の急速な進展などにより，社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えています。人口減少，少子高齢化の著しい進行はコミュニティの崩壊，産業の衰退，文化の消滅などにつながることを懸念されます。また，「Society5.0」と呼ばれる I o T，A I などの急速な技術革新が，人，もの，ことのつながりに大きな変化をもたらそうとしています。

教育に関しても，家庭や地域の教育力の低下，子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下，規範意識や倫理観の欠如など，多くの課題が指摘されています。平成29年に改訂された学習指導要領がでは，新しい時代を生きる子どもたちに必要な力（生きる力）を「学びに向かう人間性」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の3つの柱として整理しています。また，主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を重視した授業改善の必要性も示されています。また，G I G A スクール構想として一人一台のタブレット端末による個別最適な学びが推進されています。

本町においても確かな学力の定着，教育の情報化の推進，生徒指導や特別支援教育，人権教育の推進，地域文化の継承・発展，開かれた学校づくりなど取り組むべき課題があります。

また，奄美・沖縄が世界自然遺産に登録されたことを契機に身近な地域を価値あるものとして改めて見直す機運が高まっています。さらに，国指定の重要無形民俗文化財である「諸鈍シバヤ」，県指定の重要無形民俗文化財である「油井豊年踊り」をはじめとする本町における特色ある伝統（地域）文化の継承・保全，後継者育成も課題となっており，未来の創り手，地域の担い手を育成するために教育が果たす役割は，今後ますます大きくなると考えられます。

これまでに本町は「教育・文化の町」を宣言し，学校・家庭・地域が教育における役割を明確にし，関係機関とも密接な関係を保ち，郷土の教育的な伝統・文化，風土を生かした教育の一層の充実振興を図っています。具体的には，「未来に生きる確かな学力」「生きる喜びを育む生涯学習」「郷土の心を伝える文化活動」の3つを力点とし，学校教育，社会教育・生涯スポーツ，文化財保護と芸術文化振興の各分野の諸施策を推進しています。

この計画では，基本目標に「21世紀に生きる心豊かな人づくり～自ら学び ともに磨き合い 地域（シマ）を興す人づくり～」を掲げ，「学ぶ意欲をもち，豊かな自己実現を目指して生涯を通じて学び続ける人づくり（物事（むん）の知り果てや無（ね）む）」，「広い視野をもち，社会の変化に柔軟に対応しながら未来の創り手として地域に貢献する人づくり」として目指す人づくりの姿を示すとともに，その実現に向けて5年間に取り組む施策として，3つの方向性に基づき，33の施策を位置付けました。

今後，町教育委員会においては，この計画に基づき，学校，家庭，地域，関係機関（者）との連携を図りながら，計画の着実な推進に努めてまいります。

令和4年 月

瀬戸内町教育委員会

はじめに